

1. 件 名：原子力災害時の特重秘密情報の取扱いに関する面談について

2. 日 時：令和2年10月14日 16:05～17:35

3. 場 所：原子力規制庁 ERC

4. 出席者

原子力規制庁

緊急事案対策室 児玉企画調整官、宮地防災専門官、平野室長補佐
九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ グループ長 他2名
原子力エネルギー協議会 副長

(以下、テレビ会議システムによる出席)

東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部 課長 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 危機管理グループ マネージャー 他1名

四国電力株式会社 原子力本部 管理グループ グループリーダー 他2名

5. 要 旨

原子力エネルギー協議会から、原子力災害時の特重秘密情報の取扱いの検討状況に関して、主に以下の説明があった。

- ・ 通報文に「特有秘密情報を含むおそれがあることから、取扱注意」と通報様式に記載することで、発災時も訓練時も同じ運用とできないか検討している。

原子力規制庁から、特重情報の取扱いに関して、主に以下を伝えた。

- ・ 第7回緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合において示しているとおり、原災法に基づく通報等においては、特重情報も情報提供を行えることとし、訓練時においては、平時と同じ情報の取扱いとすることが基本的な考え方である。このため、訓練時に特重情報を取り扱う場合、マスキング等を対処が必要と考える。
- ・ 訓練時に特重情報を取り扱いに関して、公開可能な形式（特重施設の名称を機能毎の設備名を用いる等）での情報提供のあり方、その場合の課題等を整理すること。

6. その他

配布資料：

資料1 原子力災害時の特重秘密情報の取扱いに係る確認について